

平成 26 年度

稲城市事務事業評価

(平成 25 年度事務事業分)

平成 27 年 1 月
稲城市企画政策課

事務事業評価の概要

本市では、平成8年度からの第一次行政改革大綱及び実施計画から継続して、現在の第四次行政改革大綱及び実施計画（平成23年度～平成27年度）の実施により、職員数の適正化、指定管理制度の推進、民間委託の推進等を行い、徹底した業務の効率化を図り、効率的な行財政運営に努めております。

事務事業評価は、この行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することによって行政改革を推進し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立等を図るために実施しております。

1 目的

(1) 財源等の有効活用

社会状況や経済状況などから、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドの徹底が求められています。事務事業評価を踏まえて、予算積算の判断材料の資料として活用し、限られた財源等を有効に活用してまいります。

(2) 事務事業の改善、効率性の向上

高度化・多様化する住民ニーズに限られた行政資源を効果的・効率的に活用するために、どのように事務事業の改革・改善をしながら実施していくかが重要になってきています。事務事業評価を実施することで、行政サービスの達成度や費用対効果を評価し、事務事業の改善や効率性を向上させてまいります。

(3) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

(4) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、事務事業の本来の目的、コストや成果、業務の改善等の職員の意識改革を推進してまいります。

2 対象事業の選定

事務事業評価につきましては、平成26年度から平成27年度にかけ、公会計を取り入れた事務事業評価の実施に向け検討を行うこととしております。

そのため、平成26年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にて事業点検の実施が規定されている、教育委員会所管の事務事業のみを対象として選定してまいります。

3 評価方法

各事業を所管する所属が記入する事務事業評価票を基に、行政改革監理委員会において「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「成果」の観点から評価を行い、各項目の点数を付け評価を決定します。また、総合的な観点から加点・減点を行い、評価を行っております。なお、教育委員会所管の事業については、行政改革監理委員会の評価前に教育委員会事務点検評価委員会の意見を受け、評価の参考にしております。

行政改革監理委員会による外部評価を実施し、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な行財政運営を推進します。

4 評価結果

評価は4段階で行い、平成25年度事務事業における7事業の評価結果は次のとおりです。
※各事務事業の内容及び評価の詳細は「事務事業評価票」のとおりです。

評価	説明	事業数
A	事業の拡充等、積極的な推進が適当	2
B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	4
C	事業の見直しが必要	1
D	事業の廃止を検討することが必要	0

5 今後の事業方針の作成

行政改革監理委員会の評価を踏まえ、各事務事業を所管する所属は、方針案を作成します。方針案は、市長を本部長とする行政改革推進本部にて決定した後に、行政改革監理委員会に報告いたします。

6 評価結果の活用

各事務事業を所管する所属は、方針に従い次年度以降の予算積算等に活用いたします。また、財政課は、事務事業評価票を次年度の予算編成の参考資料として活用してまいります。

※評価票における人件費の考え方について

事務事業評価票（様式第1号）のコスト欄に記載されている、各職員の人件費は、平成25年4月1日時点でのそれぞれの、①平均給料、②平均手当、③平均共済費を合計し、千円未満を切り捨てたものです。平均により算出した参考数値であり、評価対象事業に係る担当職員の人件費単価ではありません。

また、人数は担当職員数ではなく、担当職員の事務分担に基づく当該事業の「人工数」を記載しています。事務事業評価における人工数の考え方は、1人の職員が1年間に1つの事業のみを担当する場合に「1人工」と算出するものとしています。このため、職員数が1人とならない場合があります。

平成26年度 事務事業評価一対象一覧（平成25年度事務事業）

No.	部 名	課 名	款	項	目	事業	事 務 事 業 名	点数	評価
1	教育部	教育総務課	10	2	1	2	暖房機点検委託 (空調室内機フィルター清掃)	17	B
				3	1	2			
2	教育部	学務課	10	2	1	4	児童・生徒宿泊費補助事業	17	B
				3	1	4			
3	教育部	指導課	10	1	3	3	動物飼育指導者派遣委託	18	A
4	教育部	生涯学習課	10	5	3	2	文化財普及事業	16	B
5	教育部	体育課	10	6	1	5	あおぞらスポーツ (スポーツ実技指導員謝礼)	16	B
6	教育部	学校給食課	10	6	3	2	調理場施設及び備品修繕	18	A
7	教育部	図書館課	10	5	5	1	坂浜配本所 (館外サービス)	13	C

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	1	事業名	暖房機点検委託(空調室内機フィルター清掃)	事業開始	平成 25 年度
担当課	教育総務課			内線	613

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: (株)ナビック) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 10 教育費 項 2 3 小学校費 中学校費 目 1 1 学校管理費 事業 2 2 小学校 中学校管理運営費																												
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市立小中学校 全17校																													
事業内容	平成23年度に、市立小中学校の普通教室及び少人数指導教室に空調設備を導入した。平成25年度より、暖房機点検委託の中で、従来から実施している特別教室等に加え、普通教室及び少人数指導教室の空調室内機フィルターについて、専門業者による清掃作業を実施し、室内の環境改善を図っている。 ■清掃内容 (1) フィルター清掃 (2) フィルター抗菌スプレー塗布 (3) 風向ガイド清掃 (4) ルーバー動作確認																													
(1)妥当性	市立小中学校施設の維持管理は現在市単独で行っており、市が実施主体(委託元)になることは妥当である。																													
(2)必要性	噴出し口が高所にある箇所があり、学校用務員では対応できないこと、塵や埃に反応するアレルギーを持つ児童生徒の健康面への配慮、空調の運転効率の面から専門業者による清掃の必要性は高い。																													
(3)公平性	全校で実施しており、公平性は保たれている。																													
(4)効率性	専門業者により、各校ごとに集中して作業をするので効率性は高い。 経費については、指名競争入札により実施しており、妥当な額であると考ええる。																													
(5)成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>No</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>実施校数</td> <td>校</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>実施台数</td> <td>台</td> <td>694</td> <td>694</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標	1		実施校数	校	17	17	17	2		実施台数	台	694	694	703	3							【その他】
成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標																								
1		実施校数	校	17	17	17																								
2		実施台数	台	694	694	703																								
3																														
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等	児童生徒の学習環境やアレルギーなどの健康面、また空調の効率を考えると、今後も専門業者による清掃を毎年実施することが不可欠である。																													
26年度の課題	26年度も全校の清掃を実施している。																													

	区分	25年度決算		26年度予算		備考	
		千円	千円	千円	千円		
事業費	総コスト (人件費+事業費)	649	千円	911	千円	※26年度は、学校施設清掃委託の中で実施。 ※26年度契約額 759千円 ※本事業は、民間委託による清掃業務であり、市職員は一部の事務手続を除き携わっていないため、人件費分のコスト算出はしていない。	
	財源内訳	一般財源(市)	649	千円	911		千円
		国支出金		千円			千円
		都支出金		千円			千円
		その他()		千円			千円
	事業費総計	649	千円	911	千円		
人件費	人件費内訳	正規職員		人			千円
		再任用職員		人			千円
		専務的非常勤職員		人			千円
		再雇用職員		人			千円
		その他()		人		千円	
	人件費総計		人		千円		

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	1	事業名	暖房機点検委託(空調室内機フィルター清掃)	事業開始	平成 25 年度
担当課	教育総務課			内線	613

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
 児童・生徒が良好な健康状態で授業を受けていくためには必要な事業である。今後も、健康水準や教育環境水準を維持していきながら、実施することが望まれる。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

今後も、児童・生徒の健康に配慮し、良好な学習環境の整備のための取り組みの一環として、計画的に専門家による清掃を実施していく。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

塵や埃に反応するアレルギーを持つ児童・生徒の健康に対する配慮、空調機の効率運転、機器の長寿命化等の観点から必要な事業である。今後も子どもたちの健康面、教育環境の充実面から、専門家による清掃を計画的に実施していくことが望まれる。

No.	2	事業名	児童・生徒宿泊費補助事業	事業開始	平成 一 年度
担当課	学務課			内線	652

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 10 教育費 項 23 小学校費 中学校費 目 11 学校管理費 事業 44 小・中学校行事等に関する経費																																			
対象 (誰・何を 対象に)	宿泊事業に参加した児童・生徒の保護者(就学援助費の受給者を除く)																																				
事業内容	児童・生徒が参加する宿泊事業(①小学校6年生の夏季施設児童宿泊事業、②中学校1年生の移動教室生徒宿泊事業、③中学校3年生の修学旅行生徒宿泊事業)において、就学援助費の支給対象にならない児童・生徒の保護者に対し、宿泊費の1/2(※上限あり)を補助する事業。 ①夏季施設児童宿泊事業(小学校6年生) 補助金額：宿泊費の1/2、上限9,000円(4泊5日) ②移動教室生徒宿泊事業(中学校1年生) 補助金額：宿泊費の1/2、上限9,700円(3泊4日) ③修学旅行生徒宿泊事業(中学校3年生) 補助金額：宿泊費の1/2、上限8,200円(2泊3日)																																				
(1)妥当性	宿泊体験事業に係る児童の宿泊費に対し、一部補助を行うことにより、保護者の経済的負担軽減が図られることから、妥当と考えられる。																																				
(2)必要性	宿泊体験事業に係る児童・生徒の宿泊費等に対し、一部補助を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減され、児童・生徒の円滑な就学が図られ、必要な事業である。																																				
(3)公平性	保護者の経済的負担を軽減する観点から、就学援助費の支給対象にならない児童・生徒全員の保護者に対する補助は、公平なものである。																																				
(4)効率性	当課は、児童・生徒の学籍及び就学援助費等の担当課であるため、本事業の支給対象者の把握を迅速・的確に行うことができる。また、支払先を学校長に統一していることにより、効率性が図られている。																																				
(5)成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>No</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>支給人数(夏季施設児童宿泊費補助)</td> <td>人</td> <td>706</td> <td>715</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>支給人数(移動教室生徒宿泊費補助)</td> <td>人</td> <td>588</td> <td>575</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>支給人数(修学旅行生徒宿泊費補助)</td> <td>人</td> <td>617</td> <td>608</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td colspan="7">【その他】</td> </tr> </tbody> </table>		成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標	1		支給人数(夏季施設児童宿泊費補助)	人	706	715	725	2		支給人数(移動教室生徒宿泊費補助)	人	588	575	584	3		支給人数(修学旅行生徒宿泊費補助)	人	617	608	599	【その他】						
成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標																															
1		支給人数(夏季施設児童宿泊費補助)	人	706	715	725																															
2		支給人数(移動教室生徒宿泊費補助)	人	588	575	584																															
3		支給人数(修学旅行生徒宿泊費補助)	人	617	608	599																															
【その他】																																					
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等																																					
26年度の課題	夏季施設費・移動教室費の予算積算にあたっては、野沢温泉村、指導課と連絡を密に行う必要がある。修学旅行の増額については、PTAから要望されている。																																				

	区分	25年度決算		26年度予算		備考	
		金額	千円	金額	千円		
事業費	総コスト(人件費+事業費)	18,334	千円	18,487	千円	①夏季施設児童宿泊事業(小学校6年生) 25年度決算見込額 6,410千円 ②移動教室生徒宿泊事業(中学校1年生) 25年度決算見込額 5,558千円 ③修学旅行生徒宿泊事業(中学校3年生) 25年度決算見込額 4,981千円	
	財源内訳	16,949	千円	17,102	千円		
	一般財源(市)		千円		千円		
	国支出金		千円		千円		
	都支出金		千円		千円		
その他()		千円		千円			
	事業費総計	16,949	千円	17,102	千円		
人件費	人件費内訳	0.2	人	0.2	人		
	正規職員		1,385	千円		1,385	千円
	再任用職員			千円			千円
	専務的非常勤職員			千円			千円
	再雇用職員			千円			千円
	その他()			千円			千円
	人件費総計	0.2	人	0.2	人	1,385	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	2	事業名	児童・生徒宿泊費補助事業	事業開始	平成 ー 年度
担当課	学務課			内線	652

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
多くの児童・生徒を宿泊学習に参加しやすくするためには、保護者負担を軽減する本事業は有効である。ただし、宿泊学習については、目的やプログラムを明確にすることが重要である。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

保護者の経済的負担を軽減し、児童・生徒が宿泊事業に参加しやすくするため、「児童・生徒宿泊費補助事業」を今後も継続する。
なお、交付申請書には宿泊事業の目的を、実績報告書には宿泊事業の成果を記載することとしており、宿泊費補助事業の適正な執行に今後も努めていく。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

宿泊学習は、集団生活を通してお互いの友情や信頼を深め、望ましい人間関係や連帯感を養うとともに、自分の役割等を意識することで、精神的自立や社会性を発達させる。また、児童・生徒にとってはいつまでも記憶に残る事業である。多くの児童・生徒が参加しやすくなる仕組みや支援は必要である。

No.	3	事業名	動物飼育指導者派遣委託	事業開始	平成 20 年度
担当課	指導課			内線	624

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	10	教育費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:公益社団法人東京都獣医師会南多摩支部)		項	1	教育総務費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	3	教育指導費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	3	教育研究・研修に関する経費		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市立小学校児童						
事業内容	1 各小学校における飼育動物の健康状態の把握及び飼育についての巡回指導 2 児童に対する飼育動物に関する指導(講習) 3 小学校飼育動物に関する報告書の作成						
(1)妥当性	学習指導要領において、子どもたちが動植物に直接関わる教育活動の充実を図っていくことで、自他の生命を尊重する心や生命に対する畏敬の念などを求められていることから、事業としては妥当と考えている。						
(2)必要性	各小学校の児童が動物とのふれあいを通して動物愛護の精神の向上を図るとともに、動物由来感染症の防止など、安全で快適に学べる教育の場を提供することが必要である。						
(3)公平性	東京都獣医師会については、複数の獣医師が加盟し飼い犬の予防接種等を連携して実施し、災害時の動物保護にも協力を行うなど体制が確立しているため委託契約を実施している。						
(4)効率性	個人の動物病院に個別に依頼するよりも、複数の獣医師が加盟している獣医師会に委託することで、緊急の際にも安心して対応してもらうことができる。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標
		1	巡回指導の回数	回	10	10	10
		2					
		3					
	【その他】 定期的な診断、治療、飼い方講習会等を実施し、動物の正しい飼育方法や愛護精神の普及を図ることができている。						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
26年度の課題	学校によってはケージ(飼育小屋)の老朽化により、飼育が困難になってきている。26年度は建物工事のため、一時的に飼育ができなくなっている他、稲城第七小学校でも飼育動物がいないことから、飼育方法や愛護精神をどのように伝えていくかが課題である。						

区分		25年度決算		26年度予算		備考				
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	404	千円	414	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	335	千円	345	千円				
		国支出金		千円		千円				
		都支出金		千円		千円				
		その他()		千円		千円				
		事業費総計	335	千円	345	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.01	人	69	千円	0.01	人	69	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()		人		千円		人		千円
		人件費総計	0.01	人	69	千円	0.01	人	69	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	3	事業名	動物飼育指導者派遣委託	事業開始	平成 20 年度
担当課	指導課			内線	624

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	4
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
動物とのふれあいによる動物愛護精神の向上や、動物性由来感染症の予防の観点からも必要な事業である。ただし、費用対効果の面から、獣医師を派遣する意義については明確にしておく必要がある。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

学校における動物の飼育にあたっては、専門的な知識を持った獣医師等との連携は重要である。学校においては、獣医師と日頃から連絡を取り、気軽に相談や治療などをお願いできるようにしておくことが大切である。このような連携を進めることによって、飼育動物の健康を維持するとともに、生命に関する教育や心の教育がより積極的に進められるよう本事業を推し進めていきたい。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

児童が動物と触れ合ったり、動物の生態を知ることは、動物を愛する心や生命を尊重する心を養うという意味からも重要なことである。今後も専門家の力を借りながら、動物愛護の精神等が養われることを期待する。

No.	4	事業名	文化財普及事業	事業開始	昭和 47 年度
担当課	生涯学習課			内線	734

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 稲城市郷土芸能保存会) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 10 教育費 項 5 社会教育費 目 3 文化財保護費 事業 2 文化財普及事業																								
対象 (誰・何を 対象に)	一般市民を対象とする。文化財講座については、一般市民及び文化財協力員を対象とする。																									
事業内容	文化財の普及を図るために、次の事業を実施した。 ①文化財講座——文化財協力員の養成を目的として、稲城の歴史をテーマに4回の講座を実施した。 ②郷土資料室講座——郷土資料室の普及を目的に、近代史をテーマに1回の講座を実施した。 ③郷土資料室事業——ふれんど平尾2階の郷土資料室において、常設展示を公開した。郷土資料室は、24年度末に城山体験学習館からふれんど平尾に移転し、25年度に展示室4室(歴史展示室1、歴史展示室2、民俗展示室、標本展示室)を整備し公開した。 ④古民家公開事業——平尾の古民家(江戸時代後期建造)について、定期公開を4回実施し、小学校等からの要望による公開を4回実施した。公開のための環境整備として、仮設トイレを設置した。 ⑤郷土芸能まつりの実施——市内の郷土芸能10団体が一堂に会して、郷土芸能の公演を行った。委託先: 稲城市郷土芸能保存会。内容: 神楽、獅子舞、お囃子、雅楽、太鼓、纏木遣りの公演。																									
(1)妥当性	文化財講座、郷土資料室講座、郷土資料室事業、古民家公開事業については、文化財協力員の養成、郷土資料室の普及、文化財の展示・公開等を目的にしており、市が実施主体となることが妥当である。郷土芸能まつりについては、郷土芸能保存会が主管する事業であるので、事業委託して実施している。																									
(2)必要性	稲城市の文化財保護の現状を理解していただき、広く文化財をPRするために、文化財講座・郷土資料室事業・古民家公開事業等を実施していく必要がある。また郷土芸能まつりについては、市内で传承されている郷土芸能の保存・伝承のために、継続して実施していく必要がある。																									
(3)公平性	事業実施にあたっては、生涯学習だより「ひろば」等を使って、広く市民にPRして募集しており、特定の団体に偏ることなく、公平性を確保している。																									
(4)効率性	文化財普及のために必要な事業を実施しており、事業実施に必要な経費を絞って、効率性を重視して実施している。																									
(5)成果	成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>25年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>文化財講座延参加者数</td> <td>人</td> <td>120</td> <td>133</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>古民家見学者数</td> <td>人</td> <td>300</td> <td>318</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>郷土芸能まつり見学者数</td> <td>人</td> <td>300</td> <td>320</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 【その他】 郷土芸能まつりは隔年実施のため、26年度は実施しない。次回の開催は、27年度となる。	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標	1	文化財講座延参加者数	人	120	133	140	2	古民家見学者数	人	300	318	350	3	郷土芸能まつり見学者数	人	300	320	—
No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標																					
1	文化財講座延参加者数	人	120	133	140																					
2	古民家見学者数	人	300	318	350																					
3	郷土芸能まつり見学者数	人	300	320	—																					
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等																										
26年度の課題	郷土資料室については、展示室の充実につとめ、見学者数の増加を図っていく。古民家公開事業については、古民家の安全管理につとめ、公開事業を推進していく。																									

区分		25年度決算		26年度予算		備考	
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	4,745	千円	3,058	千円		
	財源内訳	一般財源(市)	1,975	千円	288	千円	
	国支出金		千円		千円		
	都支出金		千円		千円		
	その他()		千円		千円		
	事業費総計	1,975	千円	288	千円		
人件費	人件費内訳	正規職員	0.4	人	2,770	千円	
	再任用職員		人		千円		
	専務的非常勤職員		人		千円		
	再雇用職員		人		千円		
	その他()		人		千円		
	人件費総計	0.4	人	2,770	千円		

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	4	事業名	文化財普及事業	事業開始	昭和 47 年度
担当課	生涯学習課			内線	734

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		16	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
 稲城市の伝統や文化を広める大切な事業である。今後は、稲城市の伝統・文化の魅力を市外へも広くPRできるような手法も検討すべきである。また、郷土資料室講座は、仲間内だけの会にならないよう、目的をはっきりさせて、一般の方にも興味を魅かれる内容で実施することが必要である。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

稲城市の文化や伝統に対する理解を深め、文化財保護の現状を理解していただくために各種の文化財普及事業を実施します。郷土資料室については、模型資料の作成や展示替えを行い、展示室の整備・充実につとめます。また、広く市内外に対してPRを行い見学者の増加を図ります。文化財講座・郷土資料室講座については、文化財協力員の養成・郷土資料室の普及を目的として、一般市民の参加を広く呼びかけます。古民家公開については、維持・管理につとめながら、定期公開や小学校等の要望による公開をすすめます。郷土芸能については、隔年実施の郷土芸能まつりが10回目をむかえることから、記念大会として実施していきます。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

生まれ育った稲城の歴史を知ることや、郷土の伝統芸能を知り、地域を愛することを育むことは大切なことである。また、伝統や文化に対する理解を深め、その良さを継承・発展させていくことも求められている。歴史は続くものであり、今後も保護には力を入れるべきである。

No.	5	事業名	あおぞらスポーツ(スポーツ実技指導員謝礼)	事業開始	平成 2 年度
担当課	体育課			内線	643

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	10	教育費		
			項	6	保健体育費		
対象 (誰・何を 対象に)	市内在住・在学・在勤の方 (参加実績は主に障害者の方)		目	1	保健体育総務費		
			事業	5	体力づくり運動推進経費		
事業内容	<p>障害のある方に運動する機会を提供し、また、障害のある方とない方がスポーツを通して交流をすることで、楽しく健康づくりができるよう、スポーツイベントを実施する。</p> <p>平成25年度は運動会形式のスポーツ大会を開催。 紅白に分かれて(1)30m徒競争(2)紅白玉入れ(3)パン食い競争(4)綱引き(5)リング運びリレー(6)応援合戦(7)レクリエーションダンス(ダンスのみ紅白に分かれず全員で行う)等の種目を実施した。</p> <p>運営従事者は(1)稲城市教育委員会(2)稲城市社会福祉協議会(3)スポーツ推進委員(4)スポーツ実技指導員(5)市民ボランティア等。</p>						
(1)妥当性	<p>主な対象となる障害者の方々への周知や、当日の対応(緊急時含む)にノウハウ・専門的知識等が必要となることから、稲城市社会福祉協議会との共催で行っている。</p>						
(2)必要性	<p>事業実施後に行っている参加者アンケートによると、全ての実施種目に対して「楽しかった」との回答を得られている。 また自由回答欄には「また来年も参加します」等の意見もあり、参加者満足度は高く、市民ニーズに適していると思われる。</p>						
(3)公平性	<p>市内在住・在学・在勤の方であればどなたでも参加できるため、公平性は高いと思われる。</p>						
(4)効率性	<p>開催にあたり掛かる費用には、職員の人件費、報償費(スポーツ実技指導員謝礼)等があるが、その他競技運営に必要な備品等は借用にて対応しているため費用対効果は高いと思われる。</p>						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標
		1	利用者数	人	定員50人	45人	定員50人
		2					
		3					
	【その他】						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
26年度の課題	<p>過去5カ年、実施種目に大きな変更なく実施している。障害を持った方を対象としたスポーツ競技は数多く存在するため、新規種目の採用等も検討課題であると考えられる。</p>						

		区分		25年度決算		26年度予算		備考					
事業費	財源内訳	総コスト (人件費+事業費)		366	千円	366	千円	スポーツ実技指導員謝礼 20,000円					
		一般財源(市)		20	千円	20	千円						
		国支出金			千円		千円						
		都支出金			千円		千円						
		その他()			千円		千円						
事業費総計		20	千円	20	千円								
人件費	人件費内訳	正規職員		0.05	人	346	千円			0.05	人	346	千円
		再任用職員			人		千円				人		千円
		専務的非常勤職員			人		千円				人		千円
		再雇用職員			人		千円				人		千円
		その他()			人		千円		人		千円		
人件費総計		0.05	人	346	千円	0.05	人	346	千円				

【行政改革監理委員会の評価】

No.	5	事業名	あおぞらスポーツ(スポーツ実技指導員謝礼)	事業開始	平成 2 年度
担当課	体育課			内線	643

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		16	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
 体育課でこの事業を行っている意味をしっかりと捉え、今後も発展させていくべき事業である。必要に応じて、50人の定員についても見直し、多くの方が参加できるような事業にしていくことが必要と考える。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

現在、本事業は障害者の方にとって参加しやすい内容で実施しており、主な参加者は障害者となっている。今回の行政改革監理委員会での「多くの方が参加できるような事業に」とのご意見を受け、障害者も含め、より多くの方に参加していただく事業とするため、本事業を多くの方に認知してもらう広報活動について検討する必要があると考える。これまでは生涯学習だよりひろばやホームページ等で周知を行っていたが、広報をさらに拡大し、今年度からは市内小・中学校等へポスターの掲示依頼を新たに行った。今後も様々な広報活動を検討・実施し、本事業の周知を図っていく。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々がスポーツに参画することができるようにすることは大切なことである。普段、運動する機会の少ない障害者達に対する本事業の実施意義は大きく、参加者の満足度も高い。今後は、個人での参加が増えるような取り組みも考えていく必要がある。

No.	6	事業名	調理場施設及び備品修繕	事業開始	昭和 46 年度
担当課	学校給食課			内線	377-8904

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	10	教育費	
	対象 (誰・何を 対象に)	学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕			項	6	保健体育費	
					目	3	学校給食費	
					事業	2	管理運営費	
事業内容	第一調理場は昭和46年築(43年経過)、第二調理場は平成11年築(15年経過)、特に第一調理場については老朽化が著しく、衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理に伴う修繕を随時行う。 ※学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費については、学校給食法施行令第二条第2項により義務教育諸学校の設置者が負担することと規定されている。 ○市の学校給食は、共同調理場方式により運営 ・第一調理場(1小、3小、4小、6小、7小、向陽台小、城山小、1中、3中、4中、5中) ・第二調理場(2小、長峰小、若葉台小、平尾小、2中、6中) の二つの調理場で調理業務を分担しそれぞれの管轄する学校へ給食を配送している。							
(1)妥当性	施設や設備の維持・管理に伴う修繕は、児童生徒に提供するための学校給食の円滑な実施運営を行うために必要不可欠であるため妥当である。							
(2)必要性	給食を安全に調理し各学校に遅滞なく配送するために施設や設備の修繕は、必要不可欠である。							
(3)公平性	市立小中学校の全児童生徒を対象に提供する学校給食を、共同調理場方式により一括で調理するための施設及び設備にかかる経費であるため公平である。							
(4)効率性	市立小中学校の全児童生徒を対象に提供する学校給食を、共同調理場方式により一括で調理するための施設及び設備の修繕にかかる経費であるため効率的である。							
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標	
		1	修繕料(第一・第二)		19,145千円	18,831千円	14,218千円	
		2	工事請負費(第一・第二)		24,330千円	20,521千円	4,354千円	
		3						
	【その他】 ボイラーの更新整備(第二調理場)により、調理や洗浄時における蒸気不足が解消された。 (決算額:20,521,200円)※緑と建設課予算							
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等	今後の児童生徒数の増による食数増分に対応するための調理機器等の計画的な更新が必要である。							
26年度の課題	築43年を経過し、施設や設備の修繕を、今後、衛生管理面との兼ね合いの中で、どこまで手がけていくのか見極めが必要である。							

	区分	25年度決算		26年度予算		備考
		千円	人	千円	人	
事業費	総コスト (人件費+事業費)	40,045		19,265		26年度予算については、組織改正に伴い一部の修繕項目について、給食課予算とは別に建築保全課予算として計上している項目。 ○真空暖房ポンプ 3,379,000円 ○屋根ルーフファン 975,000円 合計 4,354,000円
	財源内訳					
	一般財源(市)	39,352		18,572		
	国支出金					
	都支出金					
その他()						
	事業費総計	39,352		18,572		
人件費	人件費内訳					
	正規職員	0.1	693	0.1	693	
	再任用職員					
	専務的非常勤職員					
	再雇用職員					
その他()						
	人件費総計	0.1	693	0.1	693	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	6	事業名	調理場施設及び備品修繕	事業開始	昭和 46 年度
担当課	学校給食課			内線	377-8904

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
 児童・生徒の安全な学校給食の提供のためにも必要な事業である。老朽化した第一調理場については、できる限り早期に新施設の整備に向けて取り組む必要がある。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

第一調理場は、施設の老朽化、児童生徒数の増加に伴う調理数の増などの課題を意識しつつ、新施設開設までの間、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を継続的に提供していく必要がある。
 この目的の実現のため、施設や備品の修繕を緊急性、必要性に応じ優先順位を考慮し、実施していく。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

正規職員の減少や施設の老朽化、児童生徒数の増加に伴う調理数の増などの課題がある中、市は今後も引き続き完全給食を実施していくことを基本方針としている。新施設開設までの間は、必要最小限の修繕等をしながらでも、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していくことに最大限の努力を払うべきである。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	7	事業名	坂浜配本所(館外サービス)	事業開始	平成 7 年度
担当課	図書館課			内線	378-7124

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	10	教育費
					項	5	社会教育費
					目	5	図書館費
					事業	1	図書館事業
対象 (誰・何を 対象に)	市民(主に第二小学校通学エリアの児童)						
事業内容	第二小学校に隣接した坂浜コミュニティ防災センター内の一室で、本の貸出し及び読み聞かせを行っている。 原則、第二小学校開校の水曜日、午後1時から午後4時まで開所している。(年、41回程度開所) 運営は職員2名 蔵書数は概ね3,300冊						
(1)妥当性	週1回、午後のみ事業なので、運営は第三図書館の職員が兼務している。						
(2)必要性	「いつでも」「どこでも」「だれでも」利用できる図書館として、市内全域をカバーできる図書館の設置が望ましい。 坂浜地区の児童に対してサービスの空白地域であったことから、住民要望により設置された。						
(3)公平性	坂浜地区に配本所があることで、市内どの地域に居住していても図書館を利用できる環境になっている。 図書館ホームページ、市民便利帳、第二小学校新1年生への利用案内等のPRを行っている。						
(4)効率性	第三図書館の職員2名(正規職員、専務的非常勤職員、臨時職員)が勤務時間を調整し、効率的に事業を行っている。						
(5)成果	成果	No	成果指標名	単位	25年度目標	25年度実績	26年度目標
	1		個人貸出冊数	冊	1,500	1,269	1,500
	2		団体貸出冊数	冊	1,500	1,398	1,500
	3						
【その他】							
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等	第二小学校に学校図書館活性化推進員が配置された場合、関係部署と配本所の運営について検討する必要がある。						
26年度の課題	利用者の意見をふまえた資料の入れ替え等						

区分		25年度決算		26年度予算		備考			
事業費	総コスト (人件費+事業費)	556	千円	556	千円	事業費は資料(書籍)購入に使用			
	財源内訳	60	千円	60	千円				
	一般財源(市)		千円		千円				
	国支出金		千円		千円				
	都支出金		千円		千円				
	その他()		千円		千円				
事業費総計	60	千円	60	千円					
人件費	正規職員	0.04	人	277	千円	0.04	人	277	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員	0.04	人	92	千円	0.04	人	92	千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
	その他(臨職)	0.11	人	127	千円	0.11	人	127	千円
	人件費総計	0.19	人	496	千円	0.19	人	496	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	7	事業名	坂浜配本所(館外サービス)	事業開始	平成 7 年度
担当課	図書館課			内線	378-7124

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	C	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		13	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等
事業開始時と比べ、中央図書館やプラザ図書館が開設されるなど、状況が異なってきていることを踏まえ、早急に事業の見直しをすることが必要である。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】

地域文庫から平成7年に引き継ぎ、児童への読み聞かせや、簡単な手芸や工作などのミニ講座を実施してきた。第二小学校の児童を中心に、本の貸出しや子どもたちへの読み聞かせを第三図書館職員が行い、個人貸出しについては、前年比84%と減少しており、児童館に「えほんのじかん」開催のPRを実施しているが参加者が集まらない状況が続いている。今後、坂浜配本所の利用実態調査を行い、利用のあり方について、近隣住民と協議を行い整理していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

坂浜地域の利便を図るために平成7年に設置されたが、その後プラザ図書館が開設されるなど当時の状況と変わっていること、大人の利用実態がほとんどないことなどから、今後のあり方について整理・再検討すべきと考える。子どもたちの利用に関しては、第二小学校図書館の充実で対応が可能と考える。